

本 編	ページ	箇所	修正前	修正後
	2-85	ア 組織編制表	若者・女性・町民総活躍推進班	移住・定住・交流推進班
	2-85		地域産業振興班 観光振興班	観光振興班 地域産業振興班
	2-85		社会福祉班 子育て支援班 健康づくり班 高齢者福祉班	社会福祉班 健康づくり班 高齢者福祉班 子育て支援班 こども家庭班
	2-85		教育総務班 学校給食センター班 生涯学習班 社会体育班	教育総務班 教育振興班 学校給食センター班 生涯学習班 スポーツ振興班
	2-85	イ 本部要員組織表	まちづくり推進課、会計課、議会事務局	くらし応援課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
	2-85		※総合子育て支援センター、かほくあい子育てセンター及びひなの子育てセンターは生活福祉部子育て支援班に含む。 新型コロナウイルスワクチン接種対策係は生活福祉部健康づくり班に含む。	※総合子育て支援センター、かほくあい子育てセンター及びひなの子育てセンターは生活福祉部こども家庭班に含む。
	2-87		若者・女性・町民総活躍推進班	移住・定住・交流推進班
			議事班	議事班、監査班
	2-88		◎地域産業振興班 1 罹災商工業者の被害調査に関すること。 2 食料品、生活必需品の調達及び救援物資の受入れ供給に関すること。 3 罹災商工業者の経営相談及び指導並びに融資斡旋に関すること。 4 災害時における労働雇用対策に関すること。 5 商工団体との連絡調整に関すること。 6 施設利用者の保護に関すること。 7 被害状況の写真撮影に関すること。 8 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。 ◎観光振興班 1 施設の被害調査及び災害復旧対策に関すること。 2 要配慮者の避難誘導の協力に関すること。 3 被害状況の写真撮影に関すること。 4 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。	◎観光振興班 1 施設の被害調査及び災害復旧対策に関すること。 2 要配慮者の避難誘導の協力に関すること。 3 被害状況の写真撮影に関すること。 4 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。 ◎地域産業振興班 1 罹災商工業者の被害調査に関すること。 2 食料品、生活必需品の調達及び救援物資の受入れ供給に関すること。 3 罹災商工業者の経営相談及び指導並びに融資斡旋に関すること。 4 災害時における労働雇用対策に関すること。 5 商工団体との連絡調整に関すること。 6 施設利用者の保護に関すること。 7 被害状況の写真撮影に関すること。 8 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。

本 編	ページ	箇所	修正前	修正後
	2-90		◎子育て支援班 1 未就学児(児童保育施設)の避難誘導に関すること。 2 要配慮者の避難誘導の協力に関すること。 3 児童の安否確認に関すること。 4 被害状況の写真撮影に関すること。 5 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。	【左記を削除、以降を上方向にシフト】
	2-91		【高齢者福祉班の後に右記を挿入、以降を下方向にシフト】	◎子育て支援班、こども家庭班 1 未就学児(児童保育施設)の避難誘導に関すること。 2 要配慮者の避難誘導の協力に関すること。 3 児童の安否確認に関すること。 4 被害状況の写真撮影に関すること。 5 施設を指定避難所にする場合の協力に関すること。
	2-91		教育総務班	教育総務班、教育振興班
	2-92		社会体育班	スポーツ振興班
	2-96	配備体制	・防災危機管理課 ・健康福祉課 ・農林振興課	・防災危機管理課 ・くらし応援課 ・健康福祉課 ・こどもみらい課 ・農林振興課
	2-97	活動内容	必要に応じて被害状況等災害関連情報の収集、伝達活動を行うこと。	必要に応じて被害状況等災害関連情報の収集、伝達活動を行うこと。 地震のときは、被害状況を必ず防災危機管理課に連絡すること。
	2-117	災害情報の伝達系統図	総務班	総務班 働き方改革推進班
	2-117		社会福祉班 子育て支援班 高齢者福祉班	社会福祉班 子育て支援班 こども家庭班 高齢者福祉班
	2-117		教育総務班	教育総務班 教育振興班